

日本とロシアとの協力関係発展にかかる

要 望 書

令和元年 12 月 4 日

日 口 沿 岸 市 長 会

日本海沿岸の14都市で構成される日ロ沿岸市長会と、ロシア極東シベリアの20都市からなるロ日極東シベリア友好協会では、1970年から、両地域の友好親善と経済協力を促進し、両地域の発展を図ることを目的としてこれまで27回にわたり日ロ沿岸市長会議を開催してきました。

本年8月にペトロパヴロフスク・カムチャツキー市で開催された第27回日ロ沿岸市長会議では、経済と観光をテーマに「日本海沿岸地域とロシア極東シベリア地域諸都市間の経済協力の促進」及び「両地域諸都市におけるインバウンド・アウトバウンドの取組みと相互協力」の2つの議題について、日ロ双方の経済・観光関係者の参加を得て具体的な報告や意見交換を行いました。今回の会議で採択された共同コミュニケは別紙のとおりです。

会議で審議された内容を踏まえ、両国間の協力関係発展にかかる課題の中で、特に本会が寄与できる分野において、以下のとおり、要望事項とご支援いただきたい事項についてお願い申し上げます。

令和元年12月4日

日ロ沿岸市長会 代表幹事	新潟市長	中原	八一
日ロ沿岸市長会 会員	秋田市長	穂積	志
	男鹿市長	菅原	広二
	由利本荘市長	長谷部	誠
	長岡市長	磯田	達伸
	燕市長	鈴木	力
	上越市長	村山	秀幸
	佐渡市長	三浦	基裕
	富山市長	森	雅志
	高岡市長	高橋	正樹
	射水市長	夏野	元志
	金沢市長	山野	之義
	敦賀市長	淵上	隆信
	舞鶴市長	多々見	良三

1. 日ロ間の渡航手続きのさらなる簡素化【外務省】

両国における渡航手続きのさらなる簡素化・迅速化を要望いたします。

- (1) ロシア政府が導入している電子ビザにおいては、入国と異なる地点からでも出国できるようになれば、利便性が高まります。
- (2) 自治体交流を目的とする渡航手続きにおいて、招待状の原本ではなく、写しをもって査証申請を受け付けていただけると、より迅速かつ確実な査証取得ができるようになります。

現状と要望理由

日ロ間の人的交流の拡大に向け、日ロ双方で査証発給手続きが簡素化されてきています。

しかしながら、ロシア政府が導入している電子ビザについては、入国した地域の範囲を超えた移動が制限されています。

また、自治体交流を目的とする渡航手続きにおいて、相手方自治体から招待状を発行してもらっていますが、査証申請時に招待状の原本が必要とされているため、事前郵送などに時間と手数を要しています。

要望の効果

日ロ地域間の往来がより容易になることで、自治体交流が活性化し、地域間交流を含む全般的な双方向の交流拡大が見込まれます。

ロシアの電子ビザについて

1 電子ビザの概要

- ロシア連邦外務省の専用ウェブサイト上で電子ビザを申請。手数料不要
- 申請・受理から4日以内に電子ビザが発行される
- ロシアへの渡航者は、ロシア入国から出国まで、電子ビザ発給通知（PDFファイル）を自分のスマートフォン等に保存し（またはそれを紙に印刷し）、携帯する必要がある
- 発効日から30日間有効。ロシア入国日から8日以内の滞在が可能
- ただし、移動の自由は入国した地域の範囲に限られる

2 電子ビザで入国できるポイントのうち、極東の空港と港



3 電子ビザの課題（さらなる査証緩和へ）

(1) 移動に制限がある。

例：ウラジオストクから入国した場合、ウラジオストク地域の範囲内でしか移動の自由がない。

(2) 出国時には、入国時と同じ国境検問所を使用しなければならない。

例：ウラジオストク空港から入国したら、ウラジオストク空港から出国しなければならない。



これらの課題が緩和されれば、ロシア極東への渡航がより便利に！

例：成田 → ウラジオストク → ハバロフスク → 成田

2. 「日露地域・姉妹都市交流年」認定事業への財政支援 【外務省・総務省】

「日露地域・姉妹都市交流年」に合わせて地方自治体等が実施する事業に対し、財政支援をお願いいたします。

現状と要望理由

- (1) 2020年から21年にかけて「日露地域・姉妹都市交流年」が実施されるにあたり、本会会員市においても日ロ地域間交流の重要性を認識し、この機会に様々な分野における交流を一層盛んにしていきたいと考えています。
- (2) 同交流年の実施に関連して、財政的な支援メニューとして「ロシアとの自治体間交流の促進事業」（総務省）が設けられていますが、既存の交流事業が対象にならず、また旅費に上限が設けられているなど、継続的な交流や顔の見える友好・信頼関係の構築を目指す地方自治体等にとっては活用しづらい制度設計となっています。

要望の効果

日ロ地域間での交流事業が増加し、地域レベルでの友好・相互理解が進むことで、国・地方が一体となって「日露地域・姉妹都市交流年」にふさわしい交流の拡大を図ることができます。

自治体がロシアとの交流事業を実施する際の政府による支援内容

1 「日露地域・姉妹都市交流年」の概要と支援メニュー

(1) 対象(例)

- 自治体間交流 ●議会間交流 ●スポーツ ●観光
- 日露企業間の交流 ●学術・研究 ●健康 ●文化

※ これらに留まらず、問題なければ極力幅広く認定。

※ 非営利事業を主な対象とするが営利事業も排除せず、個別に審査。

(2) 認定された事業への特典

- ① 事業の広報媒体(ポスター、パンフレット、Web、看板等)に「日露地域交流年の一環として行われる事業」である旨、記載が可能
- ② 外務省から与えられるロゴマークの使用が可能
- ③ 外務省のホームページの「日露地域交流年事業一覧」に掲載される

※ 経済活動や民間企業が実施するものに対しては、経産省、JETRO、ROTOBOなどの専門家による支援(アドバイス)が可能。

2. 政府による財政支援

総務省による「ロシアとの自治体間交流の促進事業」(平成29年度より実施)

「ロシアとの自治体間交流の促進事業」委託事業の概要

(1) 提案者：日本の都道府県、市区町村(複数の自治体による共同提案を含む)

(2) 委託費上限：民間団体が行う事業は、自治体が共催・後援するものでも対象外

新たな都市との交流 - 500万円
既存の姉妹都市との新たな分野での交流 - 300万円

既存の姉妹都市との、
過去に実施したこと
のある分野での事業
は対象外

(3) 対象経費：

- 会場費 施工料 備品代
- 広報費 通信運搬費 通訳・翻訳料
- 車両借上代 印刷製本費 報告書作成費
- 交流イベント等に用いる物品送料、グッズ制作費
- 交流イベント参加者・交流先自治体等へのアンケート経費(翻訳料含)
- 旅費 ・ 交流イベント等への参加が直接必要となる交流先自治体の職員等 のみ(例：市長分)。

旅費の制約
が多い

- ・ 受託者及び交流先自治体の職員を除く。
- ・ 旅費の合計額は、委託費の4割まで。

3. 双方向の観光振興へ向けた取り組みへの支援【観光庁・JNTO】

日ロ観光当局で「観光分野における 2020 年から 2023 年までの共同活動プログラム」が作成され、双方向の観光振興が促進されている中、本会では観光分野でも交流拡大を図る所存です。つきましては、次の事項でご支援くださるようお願いいたします。

(1) ロシア極東で実施している観光見本市や展示会事業等のさらなる強化・拡大及びそれらに本会会員市が参加しやすいよう、緊密な連携をお願いいたします。

また、本会会員市がロシア極東における事業に参加する際、現地報道機関や訪日ツアーを取り扱っている代理店等への事業周知にご協力くださるようお願いいたします。

(2) 日ロ双方の会員市が連携してクルーズ船の船主への誘致活動を行う場合には、世界 21 都市に所在する JNTO 現地事務所を通じたご支援をお願いいたします。

現状と要望理由

(1) 2020 年春から日本の航空会社による成田ーウラジオストク路線が運航されることで、日ロ間のさらなる交流人口拡大が見込まれます。

JNTO では、日本に近接するロシア極東でも旅行見本市出展、訪日促進セミナーや商談会を展開していますが、そうした取り組みをさらに強化していただき、地方のホテルや旅行代理店も参加できる機会が増えれば、訪日旅行客の増加に結び付けることができます。

(2) 外国のクルーズ船が日本を周遊するには、途中で一度日本国外の港に寄港しなければならないというルールが設けられています。そこにロシア極東の港を組み込み、日本の日本海側とロシア極東の魅力を一体的に PR することをめざしています。

要望の効果

日ロ地域間で観光客の往来が増加し、インバウンド消費拡大につながります。また、日ロ両国政府が掲げる「2023 年にはお互いの訪問者数を合計 40 万人とする」という目標の達成に貢献します。

日ロ観光当局間の 「観光分野における 2020 年から 2023 年までの共同活動プログラム」 の署名・交換について

期 日：令和元年6月29日（土）※ 日ロ首脳会談後に署名

場 所：ホテルニューオータニ大阪

出席者：【日本側】田端観光庁長官

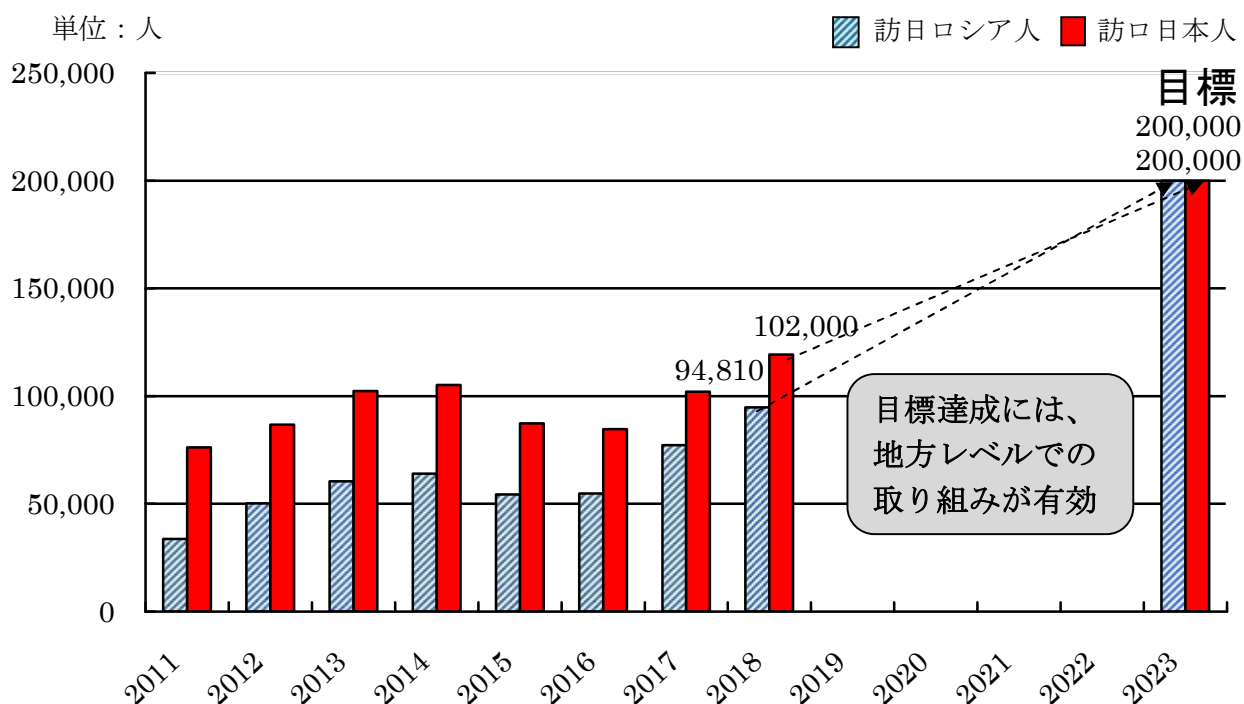
【ロシア側】オレシュキン経済発展大臣（署名はドグゾヴァ観光庁長官）

内 容：1. 2020 年から 2023 年までの期間の共同活動プログラムを作成

2. 2023 年にはお互いの訪問者数を、少なくともそれぞれ 20 万人、合計 40 万人まで増やすことを目標とする。

3. 日ロの地域間の観光ルートの創設に関する作業を行う。
観光プロモーション、観光行事の日程、統計データ等の情報を交換する。

訪日ロシア人、訪ロ日本人数の推移



日ロ間の観光における大きな伸びしろ

1 ロシアから見た日本の比重（2017年）

(1) 訪ロ人数 国別で日本は 27 位（シェア 0.42%）

(2) ロシア人の渡航先 国別で日本は 48 位（シェア 0.16%）

2 日本から見たロシアの比重

(1) 訪日人数 国別でロシアは 20 位（シェア 0.30%）（2018年）

(2) 日本人の渡航先 国別でロシアは 32 位（2012年）

隣国同士で互いに魅力に富むのにかかわらず、低いレベルにとどまっている。

4. 日本海側諸港の港湾機能の強化・拠点性向上への支援

【国土交通省】

日本海側諸港は地理的にロシアと近接していることから、貨物や航路が集積することで、日ロ間の交易の発展に資するポテンシャルを有していると考えます。

つきましては、以下の事項についてご支援をお願いいたします。

- (1) シベリア鉄道を活用した日ロ欧間の鉄道輸送において、荷主が日本海側諸港を利用したいと思うインセンティブ施策を設けてくださるよう、お願いいたします。
- (2) シベリア鉄道による貨物輸送の実証実験として、日本海側港湾を発着地とする事業の選定にご配慮ください。また、荷主企業や物流事業者が日本海側の港湾を利用した事業を応募しやすくなるような条件整備をお願いいたします。
- (3) ロシアからのエネルギー輸入の増加を想定し、日本海側港湾が受入拠点としての機能を発揮できるよう、ご支援をお願いいたします。

現状と要望理由

- (1) 平成 31 年 2 月の日 EU 経済連携協定発効に伴い、日本と欧州との貨物輸送の増大が期待されます。その際、輸送期間が大きく短縮されるシベリア鉄道による貨物輸送が、これまで以上に増える可能性があります。

貴省ではシベリア鉄道を使った貨物輸送の実証実験、ロシア運輸省等との協力覚書締結、「シベリア鉄道利用促進に関する官民協議会」設立などの取り組みをされていますが、現状では大部分の貨物が太平洋側の港湾で取り扱われています。

- (2) シベリア鉄道による貨物輸送の実証実験の枠組みで、日本海側ではこれまでに富山港と舞鶴港からのパイロット事業が行われました。しかし、他は太平洋側の港を利用した事業が多く採択されています。
- (3) サハリンやシベリアの資源開発が進展し、日本海側の港湾でもロシアからの LNG 輸入が増加傾向にあります。エネルギー協力は日本とロシアにおける互恵的な主要プロジェクトの一つであり、日ロ両会員市の港湾の活性化に重要な意味を持つものです。

要望の効果

日本海側諸港の港湾整備の充実によりロシアとの交易条件がさらに整うほか、災害時の代替機能が強化されることで、国土強靱化にも寄与します。

<参考> 空港行政における国土交通省の支援策

訪日誘客支援空港を指定

全国 27 の空港を「訪日誘客支援空港」に認定し、各地域における国際線就航を通じた訪日客誘致の取り組みの拡大に向け、国による必要な支援を平成 29 年から開始。着陸料、空港施設使用料、地上ハンドリング費用の一部または全部を国が負担。

同様の政策を港湾行政にも取り入れ、日本海側諸港を含む地方港湾における集荷と国際航路を通じた貿易促進に取り組まれない。

シベリア鉄道を使った貨物輸送の実証実験 実績

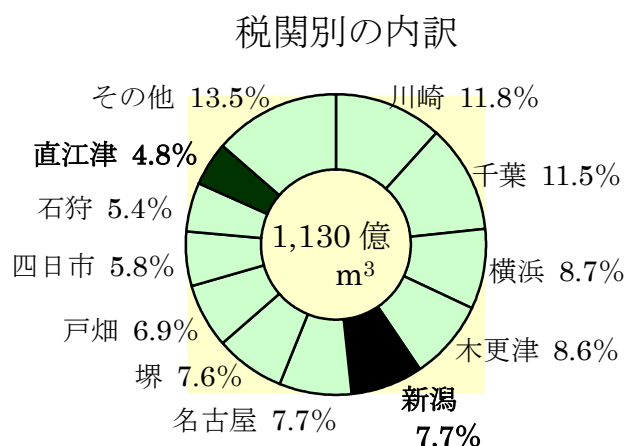
2018 年

	事業者	輸送品目	利用した港
1	三菱商事ロジスティクス	日用品	横浜港出し
2	東海運	住宅・ビル建設用機材	横浜港出し
3	東洋トランス	精米	横浜港出し
4	東洋トランス	電子ピアノ・工具など	名古屋港出し
5	日新	飲料製品	神戸港出し
6	日本通運	雑貨及び食品など	舞鶴港出し
7	日立建機ロジテック	建設機械部品	横浜港出し

2019 年

	事業者	輸送品目	利用する港
1	日新	アクリル性ポリマー	神戸港出し
2	東洋トランス	電気電子部品等	富山港出し
3	日本通運	輸入混載貨物	欧州 → 日本

ロシアから日本への LNG 輸入状況 (2018 年)



2018 年、ロシアから日本へ輸入された LNG は
オーストラリア
マレーシア
カタール に次ぐ 4 位。
2019 年にはサハリン産に加え
北極海のヤマル産 LNG の輸入
が始まった。

5. 中小企業のロシア向けビジネスへの支援【経済産業省・JETRO】

地方の中小企業もロシア向けビジネスに取り組めるよう、ロシア極東への日本貿易振興機構（JETRO）のサポートデスクの設置など、手厚い支援体制の構築について、ご検討くださるようお願いいたします。

現状と要望理由

- (1) 8項目の協力プランが進捗し、ロシアにおける特区や自由港の制度、査証緩和措置が実効性を高めているなかで、日ロ両国関係が拡大してきています。しかし、日本の地方の中小企業は、改善されつつあるロシアのビジネス環境に必ずしも円滑にアクセスできているとは言えない状況です。
- (2) 現在ロシア極東（ウラジオストク）に1名、情報収集と調査を担当するロシア人コレスポンデント（駐在員）が設置されていますが、支援体制や対外的な周知を強化することで、より機能を発揮することが求められています。

要望の効果

ロシア極東との貿易に関心を持つ地方の中小企業がロシア向けビジネスに参入しやすい環境を整備することで、両地域の経済交流の拡大が進むとともに、物流インフラの活用が促進されるなど、互恵的な経済の活性化が期待できます。

JETROによるロシアビジネスサポート体制

1 ロシア市場にかかるとの情報提供

- (1) JETROのウェブサイトにて、ロシアの各種規制や制度情報を掲載
- (2) ビジネス・ニュースの配信
- (3) 日本各地でセミナーを開催

2 ミッションの派遣

産業別の現地視察プログラムを企画し、現地市場調査の機会を提供

- 2017年6月 ウラジオストク、ハバロフスクへ 小売・外食等 21社が参加
- 2017年8月 モスクワ、サンクト・ペテルブルグへ 外食産業7社が参加

3 ロシア企業との商談機会を提供

ロシアで開催される産業見本市へのジャパン・パビリオン出展

ロシア企業を日本に招聘して商談会を開催

- 2018年7月 ロシア最大級の産業総合博覧会「イノプロム2018」
エカテリンブルグでの博覧会に製造業等26の企業と機関が参加
- 2018年9月 ロシア最大級の総合食品見本市「World Food Moscow」
和牛、調味料、菓子、酒などを扱う9社が参加
- 2018年9月 バイヤー招聘商談会
ロシア外食産業パートナー候補として5社を招聘し、東京と大阪で商談会を開催。日本企業21社が参加

4 ハンズオン支援の提供

ロシアの事情・実務に精通した「ロシアビジネス支援専門家」が、継続的な企業訪問・海外出張同行を通じて、アドバイスや情報提供を行う。戦略立案・事業計画策定支援や、販路開拓・拠点設立に不可欠な現地パートナー探し、契約締結サポート等も行う。

5 ロシアのJETRO拠点

- モスクワ事務所
- サンクト・ペテルブルグ事務所
 - ※ ウラジオストクにコレスポンドを配置
 - ※ 日本国内50か所の各事務所でも、ロシアビジネスに関する相談に随時対応